

武蔵村山市環境行動指針

[市民編]

環境行動指針とは

本市は、狭山丘陵の豊かな自然を背景として、都心近郊でありながら、みどり豊かな住宅都市として発展してきました。一方で、環境負荷低減の取組もライフスタイルや事業活動に浸透しつつあるものの、地球温暖化に起因する気候変動の影響の顕在化や本格的な循環型社会への移行、生物多様性の確保など、取り組むべき課題は、依然として多岐にわたっています。

こうした中で、国のカーボンニュートラル宣言や、本市を取り巻く社会・環境情勢の変化を踏まえ、本市も令和4年9月の市議会定例会において、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする『ゼロカーボンシティ』の実現」を目指すことを宣言しました。これらの脱炭素に向けた動きや生物多様性、資源循環などの環境施策を一体的に推進していくため、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「武蔵村山市第三次環境基本計画」を策定いたしました。環境を取り巻く課題は、市だけで解決できる問題ではなく、一人一人のライフスタイルの転換も求められます。

また、環境に関する法体系が整備され、市民の環境に関する意識も高まってはいますが、課題解決に当たっては、市・市民・事業者が一体となった取組が、今後より一層求められます。

本指針は、市民・事業者の皆様が日常生活や事業活動において、自らが環境の保全等に関して積極的な行動を起こすための手がかりとなるもので、「武蔵村山市第三次環境基本計画」を着実に推進していくために利用していただければ幸いです。

市民の責任と役割

- 日常生活において、環境に配慮した生活を行い、環境の負荷の低減に努めます。
- 環境の保全等に関する学習の機会や地域活動に積極的に参加するなど、身近なところから主体的に取り組めます。
- 環境に配慮された製品やサービスを優先的に選択します。

環境行動指針の期間

武蔵村山市環境行動指針の期間は、「武蔵村山市第三次環境基本計画」の計画期間と整合を図り、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、環境行動指針は、環境問題や社会動向等の変化に対応していきます。

環境行動指針の体系

望ましい環境像

一人一人が環境を考え
 安心して快適に暮らせるまち むさしむらやま

環境行動指針は、「武蔵村山市第三次環境基本計画」に掲げている5つの施策の柱と環境目標、26の取組方針ごとに定めています。

基本施策柱	環境目標	取組方針
1 自然と共生するまちの創造	まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ	① 狭山丘陵の樹林地の保全
		② 水辺環境の保全と水循環の創出
		③ 生物多様性保全と向上の推進
		④ 街路樹・公園等の整備と維持管理
		⑤ 民有地等の緑化の推進
		⑥ 農地の保全と農業の活性化
2 脱炭素社会への移行	ライフスタイル・事業活動の見直しを行い、エネルギーの有効利用を行う	① 再生可能エネルギーの導入・利用促進
		② 省エネルギーの取組の促進
		③ まちの脱炭素化・循環型社会形成の推進
		④ 気候変動適応策の推進
		⑤ 行動変容につながる基盤の整備
3 循環型社会の構築	4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を全員参加で進める	① ごみ減量化の推進
		② 資源化の推進
		③ 食品ロス削減の推進
		④ プラスチック使用削減の推進
		⑤ 適正処理の推進
4 快適で安全な生活環境の確保	環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり	① 継続的な監視等の実施
		② 有害物質対策の推進
		③ 生活マナー向上の推進
		④ 不法投棄対策の推進
		⑤ 空き家対策の推進
		⑥ 良好な景観づくりの推進
		⑦ 歴史的文化遺産の保全
5 環境学習と参加・協働の推進	環境活動への参加と次世代を育成する	① 積極的な情報発信
		② 環境学習の機会の提供
		③ 連携・協働による取組の推進

環境行動指針

あなたは、環境に配慮した行動を実践していますか。
環境行動指針を活用し、日常生活を見直すきっかけにしてみましょう。

環境行動指針	
1 自然と共生するまちの創造	里山の維持管理活動に参加している
	里山の自然観察会に参加し、生態系や動植物への理解を深めている
	外出した際は、ごみを持ち帰るようにしている
	水を汚さない工夫をしている
	特定外来生物を飼育・栽培しない
	公園・緑地、丘陵地の維持管理活動に参加している
	生け垣の設置に協力している
	庭やベランダに樹木や草花を植えている
	体験型市民農園を利用している
地元の農産物を購入している	
2 脱炭素社会への移行	家庭用太陽光発電システム、蓄電池等を導入している
	再生可能エネルギーを活用した電力を販売する電気事業者と契約している
	エネルギーの地産地消の取組に協力している
	「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」に参加している
	「うちエコ診断」を受診し、家庭からの温室効果ガス排出量削減に努めている
	家電製品の買い替え時は、省エネルギーラベル(エアコンはフロンラベルも)を確認して、温室効果ガス排出量が少ない製品を選択している
	省エネ型の照明(LED 照明)や高効率給湯器への交換など、高効率で環境性能の高い機器等を導入している
	車を運転するときは、エコドライブを実践している
	省エネルギー住宅、環境配慮型住宅、ZEH など省エネルギー性能の高い住宅の導入、改修に努めている
	窓・壁面・建物の断熱化・遮熱化に加え、自然の風や光を生かした通風・採光の確保等により、住宅の省エネルギー性能を高めている
	自動車の買い替え時には、次世代自動車を選択している
	公共交通機関を積極的に利用している
	各家庭で、市ホームページ・SNS やハザードマップなどを確認し、防災行動について共有するなど自然災害の発生に備えた防災対策を行っている
熱中症予防行動について確認し、「熱中症警戒アラート」の発表があった際に各自が予防行動を取れるようにしている	
喝水の際は、節水に協力している	

環境行動指針	
3 循環型社会の構築	買い物をするときにはマイバッグを持参し、レジ袋を断っている
	食事は食べきり、ごみを出さないようにしている
	食品の賞味期限や消費期限をチェックするように心がけている
	「ミニ・キエーロ」や「生ごみ処理機器」などを使用してごみの減量に努めている
	生ごみを可燃ごみとして排出するときは、水切りをしている
	簡易包装商品、詰め替え商品などを購入している
	不用になったものは必要な人に譲っている
	使い捨ての容器は使わないようにしている
	ものは大切に長く使っている
	地域の集団回収に参加している
	販売店の店頭回収に協力している
	市の資源の収集や乾電池、使用済小型電子機器及び使用済インクカートリッジの拠点回収などに協力している
	再生資源を利用した製品を購入している
	ごみ・資源の分別区分を守っている
	ごみ・資源を出す日や時間など、ごみ出しルールを守っている
事業者及び市のごみ減量・資源化施策等に積極的に協力している	
4 快適で安全な 生活環境の確保	音響機器やペットの鳴き声などで、近隣に迷惑をかけていない
	環境に関する情報に関心を持ち、入手に努めている
	地域での清掃活動に参加している
	空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てをしない
	ペットのふんはきちんと持ち帰っている
	自宅周辺の美化に努めている
5 環境学習と参加・ 協働の推進	本市の歴史や文化に関心を持ち、学んでいる
	本市の歴史を子どもたちに伝えている
	本市の自然環境や生き物に関心を持ち、学んでいる
	環境に関するイベントに参加している
	本市の環境について子どもたちに伝えている
	クリーン作戦や残堀川クリーンアップ作戦などの環境活動に参加している